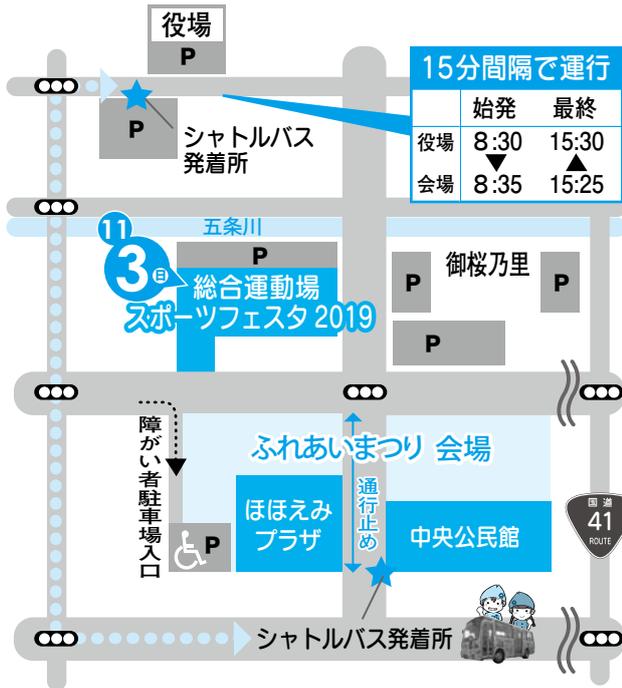


会場&駐車場案内図



oguchi 2019



両日
抽選会
開催します

11/2^土 11/3^日

9時30分～午後2時30分
雨天決行

障がい者駐車場を増設しました！

ほほえみプラザ西側駐車場南に障がい者駐車場を設け、車いす乗降に必要なスペースも確保しますのでご利用ください。*ご利用は障がい者マークを掲示した車両に限ります。

*満車の場合は駐車できない場合があります。

会場周辺の駐車場には限りがありますので、シャトルバス等をご利用ください。

*路上駐車は周辺施設、住民の方の迷惑になりますのでおやめください。

問合せ先

大口町ふれあいまつり実行委員会事務局 ☎ 22-6642

11月3日(日)は コミュニティバス 全線無料！

ぜひコミュニティバス
をご利用ください



桜だけじゃない！大口町「いいもの」フォトコンテスト

ふれあいまつり(11月3日(日))に
投票をおこないます！

8月から、2か月間わたり募集してきたフォトコンテスト応募作品の中から、おおぐち宣伝部が10作品を選びました。

この10作品の中から、ふれあいまつり来場者の皆さんに投票していただき「大口町の、いいもの」ベストショットを選んでいただきます。

投票結果は広報おおぐち1月号に掲載し、今後さまざまなプロモーション活動に使用していきます。

ふれあいまつり当日に投票してくださった方には、五条川の桜の木で作ったお箸を進呈します。

投票場所 ふれあいまつり2019

「おおぐち宣伝部」出展ブース

投票日時

11月3日(日)

午前9時30分から午後2時30分

なお、フォトコンテストの投票は11月6日(水)から15日(金)の間、役場1階ロビーおよびほほえみプラザ1階町民ギャラリーでも受け付けます。

問合せ先 NPO 法人まちなつと大

☎ 22-6642

海外救援衣料回収にご協力を！

(株)東海理化

衣料回収・輸送費の募金

アジア・アフリカを中心に海外で衣料を必要としている方々へ寄贈する、衣料回収およびそれを輸送するための募金をおこないます。

日にち 11月2日(出) ※雨天決行

場所 ふれあいまつり会場 (株)東海理化ブース

回収時間

午前9時30分から午後2時

回収するもの

▽中古品 洗濯またはクリーニング済みの清潔な衣類や毛布(Tシャツ、トレーナー・シーンス歓迎)

▽新品または未使用品 (下着、靴下、タオル、シーツ類も可)

▽回収できないもの

▽ベビー服・ベビー用品、ジャケット、スーツ(上着)、スカート、ワンピース類

▽小物類(ネクタイ、帽子、靴) ※汚れ(シミ・破れ)がある衣類はご遠慮ください。

輸送費募金

ミカン箱1箱あたりの衣料を輸送する費用として1500円かかります。衣料と輸送費セット

でのご協力をお願いします。

*募金のみでも受け付けます。

問合せ先 (株)東海理化 総務部 社会

貢献グループ ☎ 95-0245

文化祭作品募集

「町民美術展と趣味の作品展」に展示する作品を募集します。趣味で作ったもの、サークルで作ったもの、どんなものでもお待ちしています！

展示日 11月2日(土)、3日(日)

展示場所 中央公民館 集会室

応募資格 町内にお住まいか、お勤めの方

応募点数 一人2点まで

申込み 申込み用紙に必要事項を記入し、10月2日(水)から13日(日)までに生涯学習課へ提出してください。

作品搬入 11月1日(金)

午後1時から4時

作品搬出 11月3日(日)

午後2時35分から

※詳細は申し込み時にお知らせします。

問合せ先 生涯学習課

☎95-3155

(月・火曜日・祝日休み)

おもちゃ回収のお願い

おもちゃ病院おおくちでは、不要になったおもちゃや、壊れたり動かなくなったりしたおもちゃの回収をしています。修理したものは大口おもちゃ図書館さくらに寄付するほか、希望者へ無料配布します。

開催日 11月2日(土) ※雨天決行
場所 ふれあいまつり会場
ふくしわくわくランド

おもちゃ病院おおくちブース

回収時間 午前9時30分から午後2時

問合せ先 大口町社会福祉協議会

☎94-0060

健康まつりウォーキング大会

日にち 11月2日(土)

※到着予定時間 午前9時10分

コース 各地区からほほえみプラザまで(2~3km) 歩きます。

申込み 各地区健康推進員へお申し込みください。

※集合時間およびコースは地区によって異なります。

主催 大口町健康推進員

問合せ先 健康生きがい課

☎94-0051

資源リサイクルセンター休館

11月2日(土)は、ふれあいまつり開催のため、資源リサイクルセンターは臨時休館いたします。

問合せ先 環境経済課

☎95-1613

介護保険制度

介護保険、介護認定などの言葉を聞いたことがありますか？

介護が必要になった高齢者の方を社会全体で支える仕組みが介護保険制度です。「保険」ですので、保険料を負担して、必要な方に給付する仕組みになっています。サービスを受ける人はかかった費用の一部を負担します。負担額は費用の1割から3割をサービス事業者に支払います。

要介護認定とは、介護サービスを受ける際に、利用者がどの程度の介護を必要としているかを判断する基準となるもので、非該当、要支援1から2・要介護1から5の8段階に分類されています。

「要支援」と認定を受けた方は、何らかの支援を受ける事によって、自立した生活できる人という判断です。

「非該当」と判断された方は教室やデイサービス、生活援助などを含めた総合事業が受けられます。

地域包括支援センターでは

介護申請・調査

大口町地域包括支援センター、大口町健康生きがい課

非該当 健康づくり

- 介護予防教室
- 体力アップ教室
- 脳力アップ教室
- ミニデイサービス
- 地域のサロンや地域資源 等

要支援1.2 状態の維持

- 通所リハビリテーション
- 通所介護(デイサービス)
- 訪問入浴
- 福祉用具レンタル

要介護1~5 その人らしい生活

- 訪問介護
- 訪問看護
- 住宅改修 等

介護保険についての相談を受け付けていますのでお気軽にご連絡ください。

問合せ先 大口町地域包括支援センター ☎94-2227